

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

タイ王国

【据置】

外貨建長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的

■格付事由

- インドシナ半島の中央部とマレー半島の北部に位置する立憲君主制国家。格付は、輸出産業を中心とする強固な経済基盤、金融システムの安定性、対外ショックに対する耐性などを主に反映している。経済は21年以降回復を続けており、24年もサービス輸出や個人消費に支えられて緩やかな成長を維持するとみている。一方、長期的にみれば、少子高齢化の進展などから経済成長が鈍化する可能性がある。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- タイ政府は長年、税制優遇措置を積極活用して外国企業の誘致に取り組んできた。また「東部経済回廊（EEC）」など重点地域を設定したインフラ開発にも力を入れており、東南アジア域内の自動車や電機・電子産業などのサプライチェーンのハブとしての地位を築いている。財・サービスの輸出と輸入がGDPに占める割合がそれぞれ65%程度（23年）と貿易依存度が高く、世界経済の影響を受けやすい。23年は実質GDP成長率1.9%の緩やかな成長となった。民間消費、民間投資が経済成長を牽引したほか、外国人訪問客の回復によりサービス輸出が寄与した。一方、財輸出は輸出先経済の減速の影響によりマイナス寄与となった。政府は、財輸出の回復や、民間消費と民間投資の拡大、観光部門の継続的な回復などを見込んで、24年の成長率見通しを2.2~3.2%とした。
- 財政ポジションは良好な水準を維持してきたが、20年度（19年10月~20年9月）に感染拡大の影響から大幅な財政拡大を余儀なくされた。21年に公的債務残高の上限をGDP比60%から70%に引き上げている。23年度末の公的債務GDP比は62.4%であった。政府が計画しているデジタル通貨給付政策の行方など不確定な要素は残るが、JCRでは政府が公的債務GDP比を上限である70%以内に抑制するとみている。国債など公的部門の債務は主に国内投資家が保有しており、対外債務が公的債務に占める比率は1.4%と限定的である。
- 経常収支は23年に黒字を回復した。燃料価格の高騰や外国人観光客の減少など、21年と22年に経常収支が赤字となった要因が解消しつつあり、24年も経常収支の黒字を維持するとみている。外貨準備高は輸入額や、短期対外債務と比較して十分な規模を保っている。銀行の不良債権比率は2.7%と低位に保たれている他、資本基盤も厚く、金融システムへの懸念も小さい。タイの家計債務がGDP比約87%と高い中、景気対策として政策金利引き下げを期待する圧力がある。米国FRB金利が高止まる中で利下げを行った場合、国際資本の流出につながる可能性があるが、対外ショックに対する耐性は維持されるとみている。

（担当）増田 篤・堀田 正人

■格付対象

発行体：タイ王国（Kingdom of Thailand）

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	A	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A+	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年3月27日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：増田 篤
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) タイ王国 (Kingdom of Thailand)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が公表した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
 - ・ 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体もしくは中立的な機関による対外公表という、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手していない。
10. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
11. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル